

第1回 橿原市総合教育会議 議事録

日時：令和6年8月21日（水）

9時30分～11時30分

場所：かしはら万葉ホール4階 研修室2

<出席者>

○構成員：亀田市長、伊藤委員（教育長職務代理者）、三橋委員、竹内委員、吉岡委員

○市：松南副市長

【企画戦略部】戸田企画戦略部長、若森企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、谷本企画政策課課長補佐、山本企画政策課課長補佐、高橋企画政策課企画係長、鍵谷企画政策課主査、奥野企画政策課主査

【教育委員会】栗原教育委員会事務局長、清水教育委員会事務局副局長併こども部副部長、河野教育委員会事務局副局長、広瀬教育委員会事務局副局長、樋上教育総務課長、井上教育総務課課長補佐、鶴田学校教育課長、宮田人権・地域教育課長、西浦生涯学習課長、林野図書館長、高井中央公民館長、藤井こども発達支援課長

【こども部】川田こども部長、池田こども部副部長、門長こども部副部長兼こども政策課長、岩本こども未来課長

【健康スポーツ部】北野健康スポーツ部長、熊本健康スポーツ部副部長、今井スポーツ推進課長

【魅力創造部】岸本魅力創造部長、日裏魅力創造部副部長、黒田魅力創造部副部長、久米昆虫館長、露口文化財保存活用課長、中川今井町並保存整備事務所長

<傍聴人数> 2名

1. 開会

2. 市長挨拶

本日は、大変ご多忙のなか、令和6年度第1回橿原市総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。ありがとうございます。

今回の1つめと2つめの案件は、令和3年度からの令和7年度までの「第2期橿原市教育大綱アクションプラン」についての評価に関してです。今回は令和5年度に実施した各事業計画の取り組み内容と、その成果及び課題について取りまとめた評価報告書案を作成しましたので、その内容についてご意見を伺いたいと思います。

先日7月16日には「教育に関する事務の点検・評価」について、学識経験者のヒアリングを行ったと聞いております。さまざまなお意見をいただいたようですが、本日は、市長権

限の事業計画を含め、教育委員の皆さまのご意見をお伺いいたします。

総合教育会議は、市長が教育の振興を図るための施策について、教育委員会と協議をする場です。教育施策をさらに振興していくため、委員の皆さまと意見を交わされたいと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席委員紹介

事務局より紹介

4. 議長の指名

橿原市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、市長を議長に指名

【市長】

会議の進行に対し、ご協力をお願いします。本日の会議は、会議録を作成させていただき、橿原市総合教育会議設置要項第7条により公開いたします。

それでは議題に入ります。全体説明として、まずは議題①の「第2期教育大綱アクションプランの令和5年度評価について」あわせて議題②の「教育大綱アクションプラン（令和6年度改正版）」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1、2、3について説明

【市長】

ありがとうございました。続いて、本日の会議に先立ち7月16日に教育委員会権限の事業計画について、学識経験者の方々によるヒアリングを行っていただきました。その概要について、教育委員会より説明をお願いします。

【樋上教育総務課長】

学識者ヒアリングの概要を説明させていただきます。7月16日に、外国式者として重松奈良教育大学名誉教授、岡田天理大学副学長に出席いただき、教育行政事務評価懇談会を開催いたしました。

懇談会において、学識者から各評価シート裏面に記載しておりますコメントをいただき、懇談会の最後に学識者と教育委員の意見交換の場を設けました。主な内容は資料1の報告書8ページに記載しております。

まず、教育委員の方から、評価の方法について、目標と目標値が結びついていないのではないか、長期計画の中での方向性と単年度ごとの対応、前年度に対する比較が不足しているのではないかとのご意見がありました。

また、個別の事業になりますが、特にコミュニティスクールに関して、地域の方が始まってよかったと思えるようにするためには、地域の方にどの部分を担ってもらうのが良いのかとの問いかけがありました。

これに対して学識者からは、教育の分野で指標を設定することの難しさや、評価は事務事業の改善を目指すためのものであり、結果だけではなくその取り組みの過程が重要であり、このシートは振り返りのためのものであるとのご意見をいただきました。

また、教育の大きな変化は多様性に関することであることとのご意見をいただきました。これにつきましては、子供の特性に応じ、子供が主体的に学べる多様な環境を実現させなければならないという趣旨のご意見であると受け止めております。

また、コミュニティスクールに関しましては、学校運営協議会を機能させることが重要であり、協議会の委員は学校を応援する立場であり、従来の学校行事等のお客さんや来賓ではなく、会社で言うと経営者であるとの認識を持っていただくことが重要であることとのご意見をいただきました。

次に、本市の生涯教育について、以前は部が設置されており、社会教育、生涯学習について充実し、充実していたが、時代がどんどん変化しているのに、本社の社会教育がうまく対応できていないのではないかと危惧しているというようなご意見がありました。

そして、社会教育、生涯学習はボランティアばかりではなく、授業ばかりでは授業は進められない、一定の予算をかけないと事業の継続が難しくなる。運営する側の経営の視点も必要であるが、受益者となる市民も負担を伴うようなこととお互いに考えなければならない時代に来ていることとのご意見をいただきました。

企業それぞれに学識者から様々な観点から意見や提案をいただき、有意義な時間となりました。

今後にも必要に応じ評価指標を見直し、分かりやすく評価しやすいものへと改善を図り、また事業の評価が少しでも上がるように取り組んでまいりたいと思います。説明は以上です。

5. 議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和5年度評価について」

【市長】

それでは、議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和5年度評価」について、資料2に基づいて委員の皆さまの意見を伺っていきます。合わせて、資料3の指標変更も確認いただければと思います。

資料2の評価シートについて、数シートずつ区切りますので、ご意見のある委員さんは、事業計画番号をおっしゃっていただき、コメントをお願いします。ご意見に対して、必要に応じて担当課から説明をお願いします。

委員の皆さまについては、「ここは評価できる」、「ここは改善の余地がある」「こんな視点もある」ということでも結構ですし、分かりにくいところや、もう少し詳しく聞きたいということでも結構です。

まず、11ページの事業計画10番から30ページの事業計画100番までで、委員の皆さまご意見ございますか。

【事務局】

資料3について説明

【市長】

ありがとうございました。また、議題の2につきましては、皆さん方からのご意見をいただきご判断いただくという風に思っております。それでは、先ほど申し上げたように、資料11ページから30ページまでの間で何かご意見がありましたら挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。三橋委員、お願いします。

【三橋委員】

それでは、本日はよろしくお願いします。早速ですが、事業計画60番21ページ全国学力学習状況調査についてです。

評価指標1の、「自律的、能動的な事業改善のサイクルに取り組む学校数」とありますが、その表を見ると、令和3年度から4年度の実績値は5校から6校の微増ですが、令和4年度から5年度にかけては6校から11校と、およそ倍近くの増加となっています。

このことについて2つをお伺いしたいと思います。まず1つ目は、急増した理由について、どういう理由で急増したのかということが1つ。あともう1つは、実際に自校で採点してみ、自分の学校で採点した数は増えたということだと思うが、実際そうやってみられて、どんな効果があったのか、それを各学校自身がどんな風を感じておられるのか、実際の学校現場の様子について把握しておられたらお伺いしたいと思います。

【鶴田学校教育課長】

まず1点目の急増した理由ですが、大きく2点ございます。

まず1点目は、実施した学校の声を届けさせていただきました。昨年、実際に実施している学校の声をもっと届けることで、参加する学校が増えるのではないかっていうご意見をいただきましたので、それを実際にさせていただきました。

2点目は、1校あたり1クラスを抽出してでも良いから参加するように働きかけを行いました。

令和4年度までは、学力学習状況調査については、小学校6年生と中学校3年生で実施しておりますが、全クラスの自校採点を求めていました。

そこで、自校の傾向が分かれば良いということなので、1校あたり1クラスでも抽出でも良いから参加するようにと働きかけたところ、6校から11校に増加しました。

2点目の質問の実際に自己採点をしたみた効果や、学校からの声についてですが、指導と評価ができるようになったと言われていています。評価することによって、それを評価の結果を検証し、また指導を改善していく。そうすることで、PDCAサイクルを回すことができるようになります。

教育現場からの声ですが、学校によっては担任ではなく校長先生自身が採点されている学校もあり、4月に学力調査が実施されます。通常、転勤されてすぐの校長先生は、その学校の子供たちの学力をなかなかつかみづらいが、自校採点することによって自校の子供た

ちの力を把握することができた、それをまた担任に返すことによって 4 月からすぐに指導改善に生かすことができたという前向きなご意見をいただいております。

【三橋委員】

ありがとうございます。いろんな形ですが、自分の学校で採点して早く分析することの意味、大事さが市内の各学校には少しずつ広がってきているというお話だったかと思いますが、この 21 ページの令和 5 年度の課題のところに、小学校では 10 校が自校採点に取り組んだとあり、その下の中学校には 1 校が取り組んだとあります。

中学校では自己採点があまり進んでいないように思いますが、中学校の様子を教えてください。

【市長】

引き続き学校教育課をお願いします。

【鶴田学校教育課長】

中学校の実施状況ですが、教科担当制ということもあり、調査教科が、国語・数学、数年おきに英語という形で、教科が絞られており、なかなか学校全体の課題として捉えにくいという、中学校の独自の課題があります。その中で、参加校が令和 5 年度については、1 校でした。

令和 6 年度についてはすでに試験、調査は終わっており、今年度の参加校については、中学校は 2 校であり、微増ですが徐々に増えつつあります。

引き続き、中学校に関しては教育委員会より、自校採点するように働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

【三橋委員】

ありがとうございました。少しずつですが増えつつあるということで、今後ともまだそういったそれぞれの学校へのご指導の方、よろしくお願いしたいと思います。

【市長】

伊藤委員をお願いします

【伊藤委員】

事業計画 70 番の A L T による外国語教育の件です。

令和 5 年の取り組み状況のところで、教員の個人的な繋がりによって、オンラインの国際交流を小学校 3 校にて実施したということが報告されています。この取り組みはものすごくいいことだと感じており、A L T の先生から 国、文化や言語を学ぶということも大事ですが、同じ年代の子とのコミュニケーションを通じて興味を持つというのが非常に大事だと思います。

個人的な繋がりということなので、それがどのようなもので、どのようなことを行っているかということについてご説明いただきたいと思います。

市の取り組み、あるいは最終的には姉妹都市など、そのようなところに発展していけたら非常にいいのかなと思っておりますので、まずどういう取り組みをされているのか教えて

いただけますか。

【鶴田学校教育課長】

オンライン国際交流について個人的な繋がりと記載していますが、すでに他市町村に移動されていますが、元々、橿原市内でお勤めだった教員の方の紹介ということで、その方が橿原市内におられた時から、オーストラリアの学校と繋がっており交流がありました。英語は教科化になって、A L T も支援しながら事業は展開していますが、やはりアウトプットが非常に大事だと考えています。

そこで、自分たちが、自分たちの住んでいる橿原市のことをオーストラリアの子供たちに発信したり、また、オーストラリアの文化などを発信してもらったりしながら英語を使ったコミュニケーションすることで、自信にもなりますし、また英語への興味、関心も高まると考えて実施しております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。それらをテコにして、他の小学校や中学校にも広げられないか、あるいは市としての取り組みに発展させられないかということについてはいかがでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

昨年度の実績ですが、オーストラリアを含めて 3 校で実施しています。色々模索をしていますが、一件は A L T の事業者へ依頼し、フィリピンと白檜南小学校が 2 月に交流を実施しました。

しかし、A L T の事業者にしても、そのオンライン国際交流には大変費用がかかるということで、なかなか多くの学校で展開するまでには至っておりません。

そこで、2 校目として真菅小学校では J I C A に協力を依頼し、J I C A 奈良デスクの協力のもと、インド、タイ、スリランカと国際交流を実施したところです。

J I C A につきましても引き続き協力を依頼しており、できるだけ多くの学校でオンライン国際交流を展開していくことを予定しているところです。

【市長】

少し補足しますが、この前からも橿原市出身の方が、J I C A 海外協力隊としてアフリカの方に行くということで報告に来てくれました。その方も、時差があるとはおっしゃっていましたが、デジタル技術が発達してきましたので、オンラインで繋いで向こうの子供たちとの交流が簡単にできるようになっています。

その方はすでに現地に行かれたと思いますが、そのようなことをイメージしながら、現地の子供たちと橿原市の子供たちをつなげたらいいなという様なことを彼は言ってくれました。そういった繋がりも、1 つのきっかけにはなるかなと思います。

特に、橿原市出身だということもありましたので、研修に行かれる方との連携も非常に必要ですし、委員がおっしゃっていただいたように、国際交流していくことは大事なことで、外国との、どこかの都市との連携のようなこと、歴史的な繋がり等も色々と背景にはあ

りますが、色々なところにも繋がるとより関係が深くなってですね、子供たちにとってもいい環境が生まれるかなと思っておりますので、そういった方向でもしっかりと考えていきたいということを申し上げたいと思います。

【竹内委員】

事業計画100番「ICTを切り口とした能力の向上」の件でお伺いします。

この評価の指標の2のところ、週1回以上の割合が70ということですが、週1回のみなのか2回なのかといった詳しい数字の調査、あるいは教科毎の状況、あるいは小学校、中学校毎というような細かな指標で調査をされているのかをお伺いします。

また、樫原市は一人一人にタブレットを配布するなど、ICTの授業を進めるのに万全な環境が整備されているかと思います。また、ホームページにも記載がありますが、モデル校という形で、非常によくこのICTを活用した授業に取り組んでいる学校があります。その他の学校にどういった計画で、そういったモデル校での授業などを展開していく予定かを教えてください。

【市長】

ありがとうございます。学校教育課お願いします

【鶴田学校教育課長】

週1回以上ということで目標値を設定していますが、全国の学力調査の回答については週1回以上、週3回以上、ほぼ毎日というように詳細に分かれおり、その合算が73パーセントということで記載しています。

2点目の今後の展開についてですが、樫原市内でICTを積極的に活用できている学校と、あまり進んでない学校とで、やはり格差が生じている状況です。

これは全国的に見ても同じ課題があり、それを改善するために、国の方でリーディングDXスクールという事業が展開されています。これは、研究指定をすることにより、その取り組みをホームページを通じて発信していくという取り組みです。

これに白樫中学校、白樫小学校が参加し、現在学校をあげて取り組んでいるところです。

リーディングDXスクールと言うのは、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアや、クラウド環境を十分に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りながら、個別最適な学びと共同的な学びの立体的な充実を、それと併せまして校務のDXも行い、全国に好事例を展開するための事業ですので、これを軸に全校に展開し、ICTの底上げにつなげていきたいと考えております。

【竹内委員】

ありがとうございます。それらを広めていくための具体的な計画はありますか。

【鶴田学校教育課長】

具体的な計画についてですが、2校での取り組みについては、授業公開等を実施し、それに他校の先生方が参加してそこで学んでいただく、それから、市主催の研修等を通じながら、随時白樫小中学校の取り組みを発信していただくといった計画はございます。

【竹内委員】

ありがとうございます。先生方がこういった授業を取り組もうとすると、非常に難しいと思いますので、具体的に、積極的に、橿原市の取り組みがよいと、ICTを活用していると言われるような授業展開に取り組んでいただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございました。他に何かございますか。吉岡委員お願いします。

【吉岡委員】

同じく事業計画の100番ですが、指標1について確認させていただきます。

当初、5か年計画で70%から100%に向けてやっていくという計画の中で、実績が30%となっており、策定時と集計時の乖離がどういう理由で出たのかという点について教えてください。

また、課題に記載の通り、この指標を2に変えるというところで、実際使用者目線で結果を見ていくというところはいいと思いますが、元々この70%から始まり100%に行くといったところと、実際30%であったということについて、なぜ集計が難しいのかという理由を教えてくださいますようお願いします。

【市長】

学校教育課お願いします。

【鶴田学校教育課長】

指標1の目標値が70%から100%を目指すという中で、実績値が30%であったという乖離についてですが、「主体的、対話的な学習に取り組む事業時間数の割合」ということで、学校に調査を投げかけ、回答をいただいていたのですが、やはりエビデンスに欠けるということがあり、学校からの回答がどれだけ信憑性のあるものかということに対し疑念を持ちました。30%というのも、全校の中の30%がこれに値するというで回答していたのですが、実際のところどうなのかということがなかなか見えにくい状況でした。

そこで、毎年全校で実施している全国学力学習状況調査の結果の方がより客観性に富むということで変更させていただきたいと考えています。

【吉岡委員】

ありがとうございます。先ほどお話をもらった通り、使用者の目線で見ることができる指標2に変えるのであれば、この項目自体にもいい形になると思います。

【市長】

はい、ありがとうございます。それでは、他になればこの部分に関しては以上で終わりたいと思います。

いただいた意見をまたまとめて、評価報告書に入力します。時間的なこともあるので事業計画を1つずつできませんので、昨年もそうでしたが、意見がなかった事業計画については、「しっかりと目標に向かって引き続き継続をするように」という風な文言を、入れさせていただきたいと思いますが今年もそのような形でもよろしいでしょうか。

【委員】

(同意を得る)

【市長】

はい。それであれば、特に意見がなかった事業計画についても、「目標達成のために引き続き取り組みを推進するように」のような文言を、事務局で入れていただきますのでお願いします。

それでは、続いてのところでございます。31 ページ、110 番からで 52 ページの 200 番までのところに移りたいと思います。ご意見がありましたら、よろしくお願いします。

【三橋委員】

2 点あります。まずは 1 つ目、資料 33 ページ、事業計画 120 番 特別支援教育です。令和 5 年度の課題欄、下から 2 行目に特別支援教育支援員について記載があります。この支援員の配置は、令和 5 年度からだったと思いますが、まず現在の状況について、各校に何人ずつの配置で、各校で具体的にどんなお仕事をされているのか、そして、現在どのような配置の効果があるのかをお伺いします。

もう 1 点は、支援員は何か特別な資格を持っている方なのか等、支援員の方についてお伺いします。

【鶴田学校教育課長】

特別支援教育支援員については昨年度から配置しており、各校に 1 人ずつ配置しております。

続いて仕事内容については、大きく 2 つございます。

1 つ目は、退級した児童生徒の支援ということで、令和 4 年度の 4 月に文部科学省の発出文書によって、「通常級での学習の授業時間数の半数を特別支援教室で指導すること」ということが初めて発せられたため、それに基づき退級する児童生徒が出てきました。この退級した児童生徒の支援が大きな仕事内容の 1 つ目です。

2 つ目は、入級している児童生徒の支援です。例えば、車椅子で学校生活をしている児童生徒については、教室移動の際に介助が必要となってくるので、その際の介助などを行っています。

特別支援教育支援員配置の効果についてですが、現在学校では個別対応が必要な児童生徒が増えております。そのため全校から、非常にありがたい、助かっているっていう声をいただいているところです。

最後に、特別支援教育支援員の資格についてです。他の会計年度職員については教員免許等資格を要する場合がありますが、特別支援教育支援員については資格なしで募集しています。

【三橋委員】

今お話あった支援員の方の職務内容等を聞くと、支援の対象となる児童生徒の多い学校少ない学校が当然あると思われますし、また、単純に人数の多い少ないだけでは言えないよ

うな、必要な支援の内容もそれぞれ異なると思います。先ほど、各校に1名ずつというお話でしたが、今の33ページの課題の中にも記載のある支援員の人材育成はもちろん大事かと思いますが、合わせて、学校によってはもしかすると1名以上の配置も必要になってくるのではないかなと思います、その点についてはどうお考えでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

現在2年目ということもあり、各校均等に配置していますが、おっしゃる通り学校によって入級児童の人数は異なりますし、また1対1の対応が必要な児童生徒の多い学校もあります。そこで、来年度に向けては均等な配置を改善しまして、必要なところに必要な時間数、人材を配置していくよう改善していきたいと考えています。

【三橋委員】

引き続きよろしくお願いします。事業計画130番 不登校に対する取り組みについてです。

昨年度の総合教育会議で、不登校対策の基本方針が必要ではないかという提案をさせていただきましたが、その後、その件について教育委員会内で検討していただいたことがあればその内容あるいは進捗状況についてなど、お話いただけることがあれば教えてください。

【鶴田学校教育課長】

昨年ご提案いただいた不登校対策基本方針の進捗についてですが、現在のところ、素案を当課で作成し、内容を精査しているところです。今後の予定としましては、10月開催予定のいじめ防止対策委員会の議事として委員の皆様のご意見を伺い、今年度中の策定を予定しています。

【三橋委員】

昨年もお話ししましたが、檀原市には他の市にはない色々な制度があります。例えば、いじめ不登校の対策指導員、カウンセラーについても配置の時間数も増やしていただくなど、非常に先進的な取り組みをしていただいていると思います。そのように色々な現場の取り組みを一層進めていただくという意味においても、今お話のあった不登校対策の基本方針の策定をぜひよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。では、引き続きよろしくお願いいたします。他に何かご意見ありますでしょうか。

【竹内委員】

41ページの事業計画160番 より良い教育環境の整備についてです。環境の点検で回数というのはどこかに記載がありましたが、この指標2の令和5年度の欄に、ボランティアがずっと続けていけるのか、というような内容があります。この目標の中の整備工事というところで、防犯カメラのような機器を一緒に考えながら実施することでもあるのか、それとも人の点検の回数だけかどうかをお伺いします。

【鶴田学校教育課長】

防犯についてですが、現在、PTA や地域福祉協議会等のご協力のもとボランティアの方に協力をいただいて、子供たちの登下校を見守っていただいている状況です。

防犯カメラについては、当課では耳成西小学校区内のアンダーパスのところに 1 か所設置しています。防犯カメラもですが、当課としては、児童の登下校の安全のために、多くの人の目によって、協力によって安全を守っていきたいということで、コミュニティスクールも展開しているところであり、そこでも地域の協力を得ながら展開していきたいと考えているところです。

【竹内委員】

どうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

【市長】

ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

事業計画 175 番について、放課後児童クラブの待機児童数が令和 5 年度は実績で 8 名になっていますが、一方で総合評価のところでは問題は解消して目標達成済みで A という評価になっています。このギャップは、これから解消の見込みがすでに立っているという意味でしょうか。

【市長】

人権・地域教育課、お願いします。

【宮田人権・地域教育課長】

待機児童に関しては、令和 6 年 4 月の段階で待機児童が 0 になったということで、このような書き方をさせていただいております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。市長のリードで、かなり未就学児というか、小学校入学前の子どもたちの受け入れが充実しています。企業側も昔は、例えば 3 歳とか 5 歳までは、子どもが生まれた後、時短勤務やフレックス制度を使ってフレキシブルに仕事をするのが認められていたのを徐々に延長し、大体小学校入学までそのような時短勤務オッケーで仕事することなどが増えているように聞いています。ですが、その 7 歳の壁というか小学校 1 年生の壁があり、そこで親は、お母さんは時短勤務ができなくなり、放課後児童クラブにも入れない、あるいは時間帯が仕事と合わないということで、結構そこで仕事から離れるという方もおられると聞いています。そういうところの懸念について榎原市はどのように考えていますか。

【市長】

引き続き人権・地域教育課でお願いしたいと思います。そのような統計・話を聞いたことがあるかどうかお願いします。

【宮田人権・地域教育課長】

そのような、預けられないから仕事を諦めないといけないっていう話は、私が入ってから

は、今のところそういう声は聞いておりません。

【伊藤委員】

そういうことがなければそれで結構ですが、注意していただき、より良い政策につなげていただけたらいいかと思います。

【市長】

今のところ、基本的にはそういう問い合わせや意見がないということですね。

【宮田人権・地域教育課長】

はい。今年度に入ってからそういうことで困っているというような連絡や苦情、相談といったものはございません。

【市長】

伊藤委員のおっしゃったように、潜在的にそういったことで離職されている方が多いとしたら、修学前はよかったとしても、小学校入学してから、こういう放課後児童クラブのような環境が少し整っていき、そういう方が預けられる環境がもうちょっと広くなれば、仕事も続けられるという、そのような環境は引き続き推進していくという方向では間違いないですか。

【宮田人権・地域教育課長】

もちろんそういうことです。先ほど少し言い方がおかしくなりましたが、放課後児童クラブに入りたい旨の問い合わせはもちろんあります。その時には、その小学校区を聞いて連絡先を案内するということはさせていただいています。

【市長】

今のところはそういう問い合わせには概ね対応できているという認識でいいですか。現在待機児童がいないということであれば、大体は入っていただいております、入りたいが入るところがないというような状態にはなっていないということですね。

【宮田人権・地域教育課長】

はい、そのような状態ではございません。

【吉岡委員】

総合評価の付け方について4段階のうち、CとつけたところとBとつけたところの2か所についてお伺いします。

事業計画130番について、今回、令和5年は、指標で言うと実績値38パーセントで、目標値が38パーセント、前年の実績が35パーセントで、前年に対して3パーセント上昇しており目標に対しては達成しているにもかかわらず、この4段階でCとした理由についてです。これは何か課題も今後あるという風に書かれていますが、その課題は何なのか、数字だけを見るとBでいいのかなと思いますが、それをCとした理由を教えてください。

もう1つが事業計画170番で、実績値0になっているというのは、素晴らしい取り組みで結果も出ているというところだと思いますが、これがAではなくBである点について、もしかするとこの今後の課題や改善などの理由があるのかなと思いますが、2点教えてください。

さい。

【市長】

学校教育課、お願いします。

【鶴田学校教育課長】

まず事業計画 130 番、指標 1 に関しては確におっしゃる通り目標値を達成していますが、C とさせていただいているのは、やはり 1 人 1 人を大切にしたいからです。不登校の生徒は、資料がすぐ出てきませんが、通室している児童生徒については本当にごく一部となっています。

潜在的にはもっとたくさん不登校の児童生徒が市内の中で、目標値を達成できているので、B という評価はつけることができず、さらに実績を上げていくということを踏まえて、C とさせていただいたところです。

事業計画 170 番の生活保護についてですが、こちらについても、目標値 0 は達成していますが、市民の方により良いサービス提供、改善につなげていくという意味で、B とさせていただいております。

【吉岡委員】

ありがとうございます。数値目標だけではなくさらに上を目指されているということであれば、この評価でいいと思います。

【市長】

学識経験者でのコメントでも吉岡委員と同じようなご指摘があったという風にも思いますが、内容を理解いただき、さらなる上昇志向で少し評価を下げて、評価をしているという認識でお願いしたいと思います。他に何かございますか。

【市長】

では、私から 1 点だけお願いだけあります。木育のところと地場産品を使った給食のところ、この 2 つについてです。

木育をする 1 つの理由としては、奈良県は木材産業が盛んである、林業は盛んであるということです。最近は少し厳しい状況にはありますが、そういった地域共同のようなことをしっかりと学ぶという意味もありますし、地球環境についてもしっかりと学ぶということにもなるし、いろんな効果があると思います。

それを全てこの目標を通じて子供たちに理解をさせるというのはなかなかすぐには難しいかと思いますが、木育を推進していただいていることも非常にありがたいと思っています。木育について何か効果が見えていれば教えていただきたいです。

2 点目は、地場産品を使って地産地消で子供たちにより栄養価の高い食材を提供したいという風なことは、私も申し上げています。最終的には、橿原市で取れたお米、橿原市でとれたお野菜、食材を使った給食が全ての学校で提供できればいいなと思っており、そういったところに近づけていく努力はしていただいているとしても、他に食育、食べることが大事なことだよ、ということを教えている取り組みなどの事例があれば教えていただきたいで

す。そういった理解はどれぐらい子どもたちに進んでいるのか。その 2 点を教えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。学校教育課お願いします。

【鶴田学校教育課長】

木育の効果についてですが、現在モデル校を中心に展開しているところです。

中学校では、大阪教育大学の永富先生の協力も得ながら、生徒が 1 人 1 人自分のデザインした椅子を作成するという授業を展開しているところです。その材料として、県産材を利用し、座面をプログラミングで自分の好みの形に削り、世界で 1 つの椅子を作ることを行っています。その成果物も、家へ持って帰って大切に使っているということを聞いています。そんな中で、間伐された県産材を使うので、森林にも環境保護にも役立っているということも、同時に学べるよう展開しているところです。

課題としましては、小学校においてですが、指導する担当が、1 年ごとに変わっていきますので、その指導方法を引き継ぐのが難しいということが挙げられます。そこで現在、外部の方に指導用の DVD 等の作成を依頼して、そのノウハウが継続的に役立てられるような計画を立てているところです。

【樋上教育総務課長】

食育の部分ですが、評価シートにも記載しておりますとおり、様々な地場の食材を使用し、それから繋がって地元の歴史などに興味を持っていただけるような取り組みを展開したり、あと、地産地消の食育とは違いますが、主要品目につきましては JA なりと協議しまして進めたりするというようなことを予定しております。あと、いろんな、トムランチであるとかバラエティに富んだ給食を実施することにより興味を持ってもらい、家庭でもそのような給食が話題になるような形で進んでいけばいいと考えています。

【市長】

木育も食育も引き続きよろしくお願いします。

このあの部分についてはこれで終わりたいと思います。意見のなかったところにつきましては先ほどと同じような対応でよろしくお願いします。続いて、53 ページ、210 番から 72 ページ、300 番までのところに移りたいと思います。ご意見があればよろしくお願いします。

【伊藤委員】

事業計画 210 番です。事業計画のところに、教職員や保護者等に対し発達障害の理解度を深めるという風になっておりますが、評価指標は教職員等にと「等」がついており、教職員にも限定されているのかと思います。

実績のところを見ても教職員向けは進んでいて、結果的に評価も A になっていますけども、保護者向けも実施されているかとは思いますが、障がいも含めていろんな学校で支援していることについて、保護者や一般市民の方が理解を深めることも必要だなと思っていますが、その件についてはいかがでしょうか。

【市長】

これはこども発達支援課でお願いします。

【藤井こども発達支援課長】

保護者向けに関しまして、専門の先生に来ていただいたり、職員の中に心理職、それから作業療法士、理学療法士、言語聴覚士がいますので、その者が利用者に向けて講演会を行うなどしております。

【伊藤委員】

対象は利用者だけでしょうか。

【藤井こども発達支援課長】

広く案内をしておりますので、各私立の園も含めて、市内に通っておられる園児の保護者や悩んでおられる方の参加があると聞いています。

【市長】

ありがとうございます。他に何かございますか。

【吉岡委員】

事業計画 270 番 指標 1 の実績値が下がった理由を教えてください。

【市長】

人権・地域教育課、お願いします。

【宮田人権・地域教育課長】

こちらの指標は青少年の育成の巡回実施回数ですが、令和 4 年度の 232 回から令和 5 年度には 20 回減っています。理由としては 5 年度から指導委員さんの数を減らしました。子ども会や保育所の保護者の方にも巡回を年に 3 回していただいていたのですが、その時間帯は子どもの送迎などで参加ができないような時間帯で実施していたという実態があり、それで、5 年度の時に委員さんから外れていただき、なおかつ、年 3 回実施していただいたところを年 2 回に減らしたため、約 1 割回数が減ってしまったということになります。

【吉岡委員】

ありがとうございます。理由はわかりましたが、その上で、210 回というのは目標値 200 に対して達成しているので大丈夫だという認識でいいですか。

【宮田人権・地域教育課長】

はい、そのような認識です。

【吉岡委員】

ありがとうございます。

【市長】

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、私から 1 点あります。同じく事業計画 270 番ですが、事業計画の中に青少年の非行など未然に防止するとあり、有害環境の浄化活動に取り組むという記載があります。これが有害環境に当たるのかはわかりませんし、前にも言ったかもしれませんが、市内のコンビニなどで、特に外国の方が日本に来た時に驚かれる話の中で、成人向けの雑誌が小さい

子どもの目線のところに陳列してあることを外国から日本に来た旅行者はびっくりするという風な話を聞いたことがあります。

陳列場所は色々と工夫されていると思いますが、子どもの目につくところにそのようなものがあるということは一体どういうことなんだ、という風に思う人が多いという話を聞いたことがあります、こういったものも有害環境の浄化活動の中に入ってくるのだろうかと思っています。

もし入ってくるのであれば、この時代にコンビニに対して販売しないでくれという様なことが行政として言えるのかどうか、これも1つの取り組みではないでしょうか。

販売するのはいいかもしれませんが、陳列はやめてくれとか、購入したい人にはタブレットを使用して案内するなど、工夫をすることによって環境が改善されるのも1つの浄化活動の1つではないかと思いましたが、何か見解はありますか。

【宮田人権・地域教育課長】

いわゆる有害図書の陳列についてですが、現場の各書店などに対して巡回に行き、住み分け、分離をしているかどうかを確認しています。もししていなければ、可能な限り分離・隔離してくださいということを、指導という形で実際にはしています。ただし、コンビニをそれぞれ回るといような活動はやっていないのも事実です。

【市長】

そんなことも1つイメージしていただき、積極的に取り組んだらいいのではないかと思います。販売しないで欲しいというわけではないが、そういった有害図書の浄化・対策についても積極的に取り組む1つの方法かなと思います。外国から見た日本の1つの不思議みたいなことになっているような話をよく聞きますので、ぜひ検討してください。私からは以上です。

このエリアについてはこれでよろしいでしょうか。それでは、次のところに移りたいと思います。次が73ページの事業計画310番から92ページの事業計画390番までですね。このところで何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

【伊藤委員】

生涯学習に関して、番号は特にありませんが、学識者の天理大学の岡田先生からも毎年結構指摘があるのが、橿原市の社会教育は元々非常に進んでおり、高齢者大学だとか、公民館でもいろんな事業を通して、非常に有効に実施されていたのが、この10年、20年経っている中で、実際の市民のニーズや社会の変化になかなか対応できていないのではないかとこのように言われていると理解しております。

そんな中で、岡田先生は、社会教育を事業化しないといけませんよという風におっしゃっており、教育委員会のスタッフもそういうことは十分理解していると思いますが、なかなか、どういう風に手をつけたらいいとか、限られた人員の中でそういう事業化とかも含めた構想を展開していくことが相当難しいのかなという風にも理解しております。その中で、市として、教育委員会の社会教育関係課だけではなくて、その他の部門とも連携しながらそう

いう市民の社会教育を進めていく必要があるのではないかと思います、教育委員会はいかがでしょうか。

【市長】

生涯学習課お願いします。

【西浦生涯学習課長】

非常に難しい課題で、世話をする担い手の不足というのが非常に厳しい状況です。

子どもの世話や、いろんな事業、行事に対して世話をさせていただき担い手が、うまく継承していただけるような環境があればいいんですが、それが当然、続いていただいているところもありますが、途切れてしまっているところもあります。岡田先生もおっしゃっていましたが、事業化し報酬を払って世話人を雇うというようなところにシフトをしてはどうかというようなご提案をいただいています。そのあたりについては、ギリギリまでボランティアの世界でお世話になりたい、ご厚意によって運営されていくという世界をギリギリまで突き詰めたいのですが、もうそろそろその辺りも分岐点に来ているのかなと考えております。ですので、尼崎市など他の自治体で事業化をしている成功例ありますので、その辺りの情報収集や模索をしながら、予算化も必要ですので財源との相談もありますが、少しずつ手を打っていきたいと考えています。

【市長】

なかなか踏み込みにくい質問だったと思いますが、私も伊藤委員と同じように、その指摘があったということは、少し気になっていました。

なるほどな、という風に思いましたので、要は小学校、中学校の年代の教育だけではなく、生涯学習、誰もが学びたい時にいろんなことが学べる環境を整えていくということは、確かに大切だなという風に思いました。その中で、公民館でもいろんな取り組みをしていただいて、私もよくわかっていますが、1度少し立ち止まっていろんなことを考える、また事業化するというようなご意見を専門家の方からもいただいているので、先進事例を研究する等、より良い環境を市民の皆さんに提供できるようなやり方とは、どういうものなのか。私もそのご指摘を見てどうすればいいのかなという風に率直に思いました。

なので、少し研究をする、検証をすることが必要だと思いますので、その辺りもぜひ、頭に置きながらお願いをしたいと思いますし、できるだけ、皆さんの学びを促進するような取り組みをどんどんやっていけたらいいなという風に思いますので、引き続き、よろしく願いしたいと思います。他に何かございますか。

【三橋委員】

資料の 77 ページ、事業計画 330 番 コミュニティスクールについてです。

現在、各学校では地域との連携ということで、学校評議員制度や地域パートナーシップ事業があると思いますが、それらとこのコミュニティスクールとの関係がどうなるのかということについて伺います。

本年度からモデル校 4 校が始動しているかと思いますが、このコミュニティスクールが

始まっても、学校評議員制度あるいは地域パートナーシップも合わせて継続されるかどうかは1つです。

それから、今言いましたモデル校4校がどの学校なのかを教えてくださいたいです。あわせて、今始動しているとすれば、具体的に今どんな風な活動をされているのか、あるいは今後どういう活動を予定しているのかについて教えてくださいたいです。

【宮田人権・地域教育課長】

まず1点目について、基本的にはそれぞれ別のもではありますが、学校に関係する方々としては重なる部分が非常に大きいので、コミュニケーションスクールの委員さんとしては、包含されているような状況になっています。それぞれあくまでも両輪と言いますか、一体に近い状態で認識、行動していただいているようになっています。

2点目のモデル校についてですが、小学校は3校、耳成南小学校、新沢小学校、金橋小学校の3校、中学校1校で、白樫中学校です。

3番目の質問で、どういう進み具合かということですが、それぞれ画一的にやっていくものが決まっているわけではありません。各学校で運営協議会を年に1回もしくは2回開催されているような状況で、その中で各学校の基本方針の承認であるとか、必ずする必要があるようなことはそれぞれ、それ以外については学校毎で、いろいろな考えの下で実施されています。例えば、学校給食を実際に食べて、それに対する意見を述べたり、授業を参観して見て回ったりというようなことをされている。先ほど言いました通り、画一的なものではなく、それぞれ学校の運営に寄与すると思われる実際の作業、視点で実施していただいていると認識しています。

【三橋委員】

評議員制度との兼ね合いはいかがでしょうか。

【市長】

学校教育課からお願いします。

【鶴田学校教育課長】

評議員制度については、コミュニティスクールが発足するとコミュニティスクールの運営主体として学校運営協議会というものが立ち上がります。それが発足した時点で、評議員会はなくなります。

先ほど宮田課長から説明があったように、構成員がほぼ重なっており、また、運営協議会についてはボランティア団体の代表ということもありますので、より学校のために実動できるような組織に変わっていきますので、評議員会は自然となくなっていきます。

【市長】

他に何かご意見ありますでしょうか。

【竹内委員】

87 ページ 事業計画 370 の文化ホールについて質問させていただきます。

令和5年度の実施公演として3つ書かれている中で、音楽だけが座席数の95%の実績と

ということですが、あと 2 つの公演の座席数との割合で、今回はこの 69.7%という数字が出てきたのでしょうか。

【市長】

生涯学習課、お願いします。

【西浦生涯学習課長】

ご質問の通りでございます。

【市長】

他が低かったということですか。

【西浦生涯学習課長】

はい。親子揃っての音楽のコンサートは満席でした。その他のものに関しては 50%、70% でした。

【竹内委員】

この差を考えて、今後こういった公演をされるのか検討されていると思いますが、右側の 88 ページのところで、地域の人々に、本格的な講義、これを自身が出演することによって喜びを味わってもらえるように、具体的にこういうことができるというようなことの発信をどのようにされているのか、教えていただければと思います。

【西浦生涯学習課長】

周知、情報発信ですね、その辺りは非常に大事だと思いますが、現在のところでは SNS を用いて LINE や X（旧 Twitter）で発信しています。

それから、今週の伊沢さんの公演や来月の滝川鯉斗さんの公演に関しては、Instagram を活用し、インフルエンサーにお金を支払い、効果的に全国に知らしめるような取り組みも行っています。できる限りの周知を行ってはいますが、なかなか満席になるような効果になっていないのが非常に苦しいところです。

人が集まるイオンモールさんであるとか、奈良県立医大さんでポスターの掲示をいただいております。また、奈良県中から人が集まる運転免許センターさん、そこにも出向いてポスターを掲示していただきたいというようなことでも動いています。

【竹内委員】

ありがとうございます。あの地域の人々に出演していただくというような情報発信はまだされていないのでしょうか、それとも今後されていく予定でしょうか。

【西浦生涯学習課長】

その地域の方々にというところですけども、身近なところの候補になると思いますが、今述べました部分以外に、広報であるとか、ぱ〜ぶるさんやかしるクラブさんといった身近なフリーペーパーなど、あらゆるものに今は情報提供して出しております。

【竹内委員】

どうもありがとうございます。

【市長】

今のところで少し、実現できる内容かどうかはよく検討しないといけませんが、付け加えさせていただきます。

いろんな企画をしていただいております、竹内委員からも指摘ありましたように、地域の皆さんによく周知をするということは、工夫をもっとしていかないといけないということの一つだと思います。

私もある方から言われましたが、橿原市内ではいろんなイベントをされています。例えば市主催じゃなくても、例えば県立橿原文化会館で何かのイベント、コンサートをやった、1300人が来ましたとかいったことがあると思います。

ある人から言われたのは、先日橿原考古学研究所の博物館で、蛇行剣が奈良市で発掘された後展示されており、1週間ほどで相当な人数が来て行列ができるぐらいの人数だったと。その際に、もしかするとすでに実施しているかもしれませんが、橿原市の歴史博物館とか、昆虫館とか、こども科学館のイベントのチラシを配布してみる等、もっと工夫すれば、他の博物館への来場者が「時間あるからちょっと足伸ばして橿原市の施設にいつてみようか」というようにならないのかとことを言われました。広報の仕方っていうのは色々あると思っており、貪欲にやるべきだと思いました。

まして、行列ができて、待ち時間は何もすることないので、そんな時にチラシが配られると、その間少しでも中身を見てもらえる可能性が高いと思いますので、そういった工夫をすることは、これは生涯学習課だけではなくて、橿原市全体としてやらないといけない広報活動の1つではないか思います。

なので、橿原市の中での情報共有はさることながら、県とか民間団体とかにできるだけ情報を取りに行き、ここは今人が集客しているなというところに行き、人海戦術でビラを配布しに行くとかですね、工夫は色々あると思いますがそういった情報発信の仕方を、全庁的な取り組みとして工夫するということが大事なかなと思いました。

橿原陸上競技場で大きな大会が開催されて子どもがいっぱい集まっているという情報を得た時には、子ども向けのイベントのチラシを配布してみるとか、そういったことも必要かなと思ったのが1つです。

もう一つは、音楽に関するイベント、音楽祭のようなものを1日中万葉ホールなどでやったらどうかという話があります。

子どもから大人までのいろんな音楽をやっている団体、文化芸術をやっている団体に朝から晩まで入れ替わり立ち代わり出演してもらおうというような、橿原市の音楽のイベントを1日かけてやったらどうかという話も実際に聞くところです。

当然これはだいたい計画を練らないといけませんし、予算もかかることなので、すぐにできるかどうかはわかりませんが、これは市民参加型のイベントで、ひょっとしたら集客が伴うイベントになるのではないかとイメージもありますので、こういったところも少し、課長の下で計画立てていただけたらいいかなと思います。

【市長】

他に何かございますか、よろしいですか。

はい、では、特に他にご意見がないということですので、いただいたご意見をまたしっかりとこの面に反映しながら、なかったところについては引き続きの継続をお願いしますと、まとめていきたいと思います。

そしたら、次が最後になると思いますが、93ページの事業計画400番から108ページの事業計画470番までというところになりますけれども、この部分についてのご意見あればよろしくをお願いをしたいと思います。いかがでしょうか、

【市長】

考えていただいている間に私から2点お伝えします。

1つ前のカテゴリの中にも入ってしまいますが、昆虫館とこども科学館です。これは、橿原市が誇るとまで言うの大袈裟かもしれませんが、2館とも素晴らしい施設だと思っています。ですので、この利活用についてはかなり色々工夫をしながら、取り組みを推進していただいていると思います。

特に、どうこう言うわけではありませんが、さらなる推進を図ってほしいと思います。なかなか他にはない施設なので、様々なところとも連携したイベントを組むことができないかなど、もっともっと広く検討していただいて、楽しんでもらえる施設にしてほしいというお願いです。

特にこども科学館の方はJAXAとも連携していると思いますが、JAXAとの連携事業をもっとできないかと思っています。

宇宙とか科学という話は、子どもだけにとどまらず、大人についても、結構興味ある人が多いのではないかと考えています。JAXAと連携して事業ができるのは、こども科学館を持っているからということ是非常大きくありますので、以前、水ロケットみたいなものを運動公園で実施したものの見学に行ったこともあります。そのような科学を学ぶ、あるいは宇宙のこと学ぶということで、JAXA等と連携できないかなと思っています。

全国的にもたくさんJAXAと連携している施設があるので、橿原市だけというわけにはいかないかもしれませんが、そのようなお願いをしてみてもいいかなと思いましたので、引き続きよろしく願いしたいという意見、要望としてお伝えします。

他に何かございませんでしょうか。

【竹内委員】

1つ前のパートで1点聞き忘れがありお伺いします。

事業計画390番 図書館についてですが、目標数でSNSを使って非常に登録者数を増やされており、Aというように評価が出て喜ばしいことですが、登録者数だけではなく、本当に利用されている方のニーズや、ここをこんなふうにしてほしいとかというような利用者アンケートなどは実施されていますでしょうか。

【市長】

図書館、お願いします。

【林野図書館長】

図書館利用者のアンケートについてですが、「図書館サービス向上の取り組み」というものを策定しました。その時に、ボランティア団体や学校といったところにアンケートは取らせていただき図書館サービスの取り組みというものを策定しています。

【竹内委員】

その中で、問題となった点というのは何かありましたか。

【林野図書館長】

団体貸し出しというものを学校で実施していますが、それに関してアンケートで、どのような本を選んでいいかわからないというような意見がありましたので、学年別に読んでほしい本のセットを作成し、学校などに団体貸し出しを行ったという実績がございます。

【竹内委員】

ありがとうございます。実際に利用されている方の素直な意見を少しでも役立てていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。図書館では、市民などから引き続きアンケートを継続して取っているということでよかったですか。

【林野図書館長】

引き続き行っているってことはございません。

【市長】

定期的にとっているということもないですか。

【林野図書館長】

「図書館サービス向上の取り組み」を策定するときにはとりました。

【市長】

平常時で取るような仕組みはないのでしょうか。それであれば、できるだけ市民の声を聞くという工夫をしていただきたいなという意見も含まれていたという風に思いますので、利用者の声を聞く、箱を作って意見を入れられるようにするなどやり方はあるかなと思いますので、いただいた意見すべてを反映できるかどうかは検討の余地があると思いますが、意見を聞くという観点で、市民ニーズに沿った取り組みができるのであればという風なことも思いますので、ぜひ検討をお願いします。

【市長】

もう 1 点お聞きしたいのですが、文化財を活用した取り組みの中で、郷土教育みたいなものを、もっと推進していく必要があるかなという風に思います。橿原市には文化財がたくさんあります。これらは橿原市に住んでいると麻痺してしまうのか、たくさんある文化財が当たり前のように思ってしまうのですが、他の都道府県の首長さんと話しをすると、古墳がゴロゴロあるだけでも、とてもじゃないが考えられない、そんなにたくさん指定された文化財

があるのですかと言われます。

我々にとっては当たり前のようにありすぎて、それがあって当たり前になってしまっていますが、それだけある歴史遺産を活用した郷土教育につなげていくような取り組みというのは、この中にあるのかなと思いつながらですが、どのような取り組みをしているのかを教えてください。特に、これから世界遺産登録がもう間近に迫っていますので、世界に誇る文化遺産が榎原市にあるということなのでその辺りであるとか、もう 1 つは、なかなかこれは難しいかもしれませんが、やっぱり日本の国ができた、古事記、日本書記に書かれている神武東征に関わる日本建国の地というその由来もあるわけなので、この辺りについて、様々な意見もあるかもしれませんが、榎原市の歴史をしっかりと学んでいただいて、郷土愛を育むといった教育について、少し議論と外れているかもしれませんが、文化財と関連していますので、もし何かやっている取り組み内容があれば教えていただきたいなと思います。

【露口文化財保存活用課長】

1 点目の郷土教育についてですが、おっしゃいますように、榎原市には文化財が豊富で当たり前のよう存在しております。

事業計画の 440 番の中では、ホームページの閲覧数ということで、本薬師寺跡の発掘調査が、非常に良好な遺構が見つかったということで注目を集め、数字が大幅に伸びたとあります。

このように、元からその価値はわかっているけれども、実際にその証拠が出てくると全国的に注目を浴びるというポテンシャルを持っていると考えておりますので、これまでもうすでに知られている、当たり前のように市内にある文化財のそれぞれの魅力を、例えば地域との絡みの中で、それぞれの地域に多く大切なものがありますよというような情報発信をして、これは課題の方でも記載していますが、「実はそういうことだったんだ」「こういうすごいものだったんだ」と感じていただけるような情報発信というのが大事だという風に思っています。

それから世界遺産に関してですが、これもやはり地下に埋もれている遺産がほとんどです。大和三山はご承知のとおり風景として定着しておりますが、こういった地下の遺産の価値というものを様々なツールを使って、現地で紹介していくという取り組みが大事になってくるという風に考えています。

それから最後に、日本国はじまりの地、我が国の歴史上重要な部分につきましては、榎原市のだけの魅力というよりは、例えば伊勢市との繋がりとか、この榎原の地で育まれた歴史というものが他の地域と連携して我が国の歴史の大切な部分をなしている、ということを紹介していく取り組みを今年度から来年度にかけて事業を進めていきたいと考えています。

【市長】

ありがとうございます。世界遺産の分野でいくと、副読本を作るという取り組みも進んでいたと思いますが、完成したのでしょうか。そのあたり、事情がわかっている担当はありますでしょうか。学校教育課お願いします。

【鶴田学校教育課長】

世界遺産副読本の作成ですが、桜井市、明日香村、橿原市の 2 市 1 村で作成委員会を組織し、現在編集しているところです。

令和 7 年度の秋頃に、紙の本もしくはデジタル本としての完成を目指しております。本市はクロームブックで使えるようにデジタル版の作成を予定しているところです。

【市長】

ありがとうございます。そういった教材を作ることは大事なことだと思いますので、また文化財の関係とよく連携をしてやっていただくようお願いします。

今井町はどうですか。今井町の歴史を学ぶというようなこともあるんですね。

【中川今井町並保存整備事務所長】

今井町でも社会見学の受け入れということで、令和 5 年度では 2 校、白檀南小学校と、耳成小学校の受け入れをさせていただきました。今井町に来ていただくのには、電車と徒歩でなかなか難しい面もありますが、今井町の価値を知ってもらおうということの中で、今やっていますのは、事前に質問をいただいてそれに対して回答させていただく、また、クイズ的な要素を取り入れながら価値や良さを子どもに分かりやすいような形で学んでいただいているという実情があります

また、現場の方も見ていただき、井戸汲み体験といった体験も含めて、今井町の昔の「住む」というところに視点を置いた学びを伝えていっているような状況です。

【市長】

ありがとうございます。この前も他市の市長さんが来られて今井町を見学してくれました。こんな素晴らしい歴史遺産があるんですかと、大変驚いておられました。

他にも、重要伝統的建造物群保存地区のエリアは、全国各地にあり見学したことがあるが、1 本道が通っておりその両側に建物があるぐらいのことだったけど、今井町は面である建物があるわけですねと、非常にそのスケールの大きさにびっくりしました、素晴らしいですねということでした。

滋賀県の方は琵琶湖のことをよく知っているとかわかれますけれども、橿原市出身の子どもたちは、今井町や世界遺産のことをきちんと学ばれて、大人になっても、「学んだ学んだ」、「いや、こんなやで、あんなやで」と、こう言えるようなことに繋げていきたいなと思います。これは教育委員会の方というか、学校教育の中でどのように伝えていくのかということとはよく連携してやっていただきたいと思います。情報提供は文化財の部局からもしっかりとしていただいて、学校現場でどのようにして子どもたちに伝えていいか、より印象に残るように、全て深くまで知るのには難しいかもしれませんが、誰に聞いてもある程度わかるようなぐらいの知識をしっかりと植え付けてあげるとするのは大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

【市長】

よろしいですか。これで 108 ページ、事業計画 470 まで完了しました。

それでは、時間がどうしても限られておりまして、1つずつできなかったので申し訳なかったですが、いろんなご意見をいただきました。

最後に、全体的に何か言い忘れたなど、全体に関わることで何かご意見がありましたら、ぜひここでお願いできたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、色々のご意見いただきましたので、事務局の方でしっかりとまとめていただいて、資料の方に反映をしていただきたいと思います。

先ほど冒頭にも言いましたけれども、ご意見のなかったシートにつきましては、引き続き目標達成に向け取り組んでいくことというような意見としてまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題①につきましては以上で終わりたいと思います。

6. 議題②「教育大綱アクションプラン（令和6年度改正版）」について

【市長】

続きまして、議題②「第2期教育大綱アクションプラン令和6年度改正版」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料説明

【市長】

はい、特にご意見がなかったということでそのまま行かせていただきますということでしたがよろしいでしょうか。

それでは、指標の変更のあったところにつきましてはそのようにお願いしたいと思います。議題②につきましては、以上で終わりたいと思います。以上で本日の議題、全て終了させていただきました。

繰り返しになりますけれども、いただいたご意見につきましては、教育大会アクションプラン令和5年度評価の評価報告書に反映をさせていただきます。

そして、先ほど説明がありました第2期教育大綱のアクションプランについても、令和6年度改正版として申し上げさせていただきます。

それでは、予定されておりました議題の審議は終了とさせていただき、進行を事務局に返したいと思います。

7. 閉会